

戦前の部落史研究と柳田民俗学の周辺

秋 定 嘉 和

戦前の成果の継承

今回、最初にこの報告の依頼を受けた時に、一近代史研究者でありながら、私は柳田民俗学だけでなく、戦前のいろんな歴史学の成果を、この際いっぺん全部洗い直すべきではないかという提案をいたしました。今日はそれには時間が足りませんが、何年かかっても継承すべきものは継承し、批判すべきものは批判するということをやるべきではないかということをお願いし上げたくわけです。

なぜそういうことが今になって必要なかと申しますと、戦後の部落史研究の柱になったのは、ご承知のように前近代史では立命館大学の林屋辰三郎さんの「散所」論です。林屋さんは戦前の喜田貞吉さんあたりの研究成果を消

化された形で、部落史研究をスタートされたわけですが、それに対応して戦後の歴史学の側、主として日本史研究会あたりの若い研究者が林屋説を検討しながら現在まできました。ところが、それでは若い研究者が喜田さんの議論まで踏み込んで詳細な検討をやったのかというと、個人的にはやられたかも知れませんが、全体としては、不十分ではなかったかと思えます。そして、戦後の飛躍的に発展した問題意識なり分析でもって、まず林屋さんを批判の対象として進んできました。はたしてそれでいいのか、そこにズレがあるのではないかと、私は思うわけです。

それから近現代の部落史について言いますと、戦後は京都大学人文科学研究所の井上清さんが、戦前の高橋貞樹や全国水平社の部落委員会活動あたりの理論を継承して、そ

れが母体となって、部落問題研究所あたりの若い研究者に大きな影響を与え、近代の部落史研究がスタートしました。ところがその場合、高橋貞樹がどういう内容で部落史を書いたのかを、井上さんは十分に検討されておられないわけです。私はある論文で検討したところ、高橋貞樹は、理論的には当時のボル派（共産党）の議論、つまり部落の解放は革命によらなければならないという理念が先行しておりました。そういう政治的あるいは運動の要請の上に、左野学の議論と喜田さんの業績、例えば『特殊部落研究』という本を材料に使っているという、木に竹をついだような内容を持っていた。たいへんからい評価のようですが、その後、立命館大学の若い研究者が克明に喜田さんの論文と高橋貞樹の論文を照合して、これだけ一致点があると論証されています。

そうしますと、柳田国男だけでなく、喜田貞吉など、戦前の歴史学や民俗学の論者をどう見るかということが、歴史学の課題として実はまだ検討されないで残っているのではないかと、批判的に継承すべき業績がずいぶんあるのではないかと思うわけです。

幅広く被差別民を対象に

現在、もっと国際的な人権問題や現代の課題にまで問題意識を広げなければならぬという意見もあります。それはもちろん大事だと思えますが、ではいったいわが国の人権の歴史の研究はどうなっているのかというと、被差別部落史のほかはほとんどやられていないのが現状です。例えば「雑種賤民」、様々な芸能者や宗教的な賤視観でもって扱われてきた人々、部落ではないが一般の農民でもなくその中間にあるような人々、法的な位置や身分の上では部落差別と同じではないけれども、やはり差別され申しめられていた身分というような者に対する研究はあまりありません。やっとな女性差別の問題が最近になって進みまして、歴史的な叙述まで可能になったのが近年の状況です。

したがって私は、そういう部落差別に近接した差別の問題、部落差別に似た扱いを受けている人々、そういう分野についての研究の余地が、まだまだ前近代あるいは近現代にもたくさんあるんだと感じています。

そうしますと、こういう領域にまでかつて研究の幅を広げていた人は誰だったかといえますと、民俗学では柳田国男です。

柳田の「常民」という概念は庶民、平民、あるいは普通の日本人という意味だと思えますが、そういう普通の日本人が基本的な労働や社会を支えてきたのだということ、

新しい日本学の対象にした。これが明治の終り頃からの柳田の出発であったわけだ。『定本柳田国男集』（筑摩書房）というのは三十数冊もある膨大なもので、未収録のものを含めれば彼はたいへんな量のものを書いていきます。私には、お恥しいことですが「第二七巻」など部落史に関する巻しか読んでおりません。

柳田国男の位置

ではこういう柳田に対して、戦前どういふ評価があったのかといいますと、一つの典型は、左翼の側からの評価です。一九三〇年代のマルクス主義は、柳田民俗学に対してたいへん好意的でした。例えば橋浦泰雄の立場です。橋浦はプロレタリア文学作家ですが、彼が柳田に傾斜していく最大の理由は、エンゲルスがまとめた『家族、私有財産、国家の起源』を日本で論証できるのは柳田民俗学を通してだということに思っていたからのようです。それで彼は多くの同族集団、村落共同体あるいは家族共同体の研究に従事しました、その業績を民俗学の雑誌や、注目すべきは融和運動の雑誌である『同愛』にも掲載しています。『同愛』にのったのは尻屋村の調査の結果として、一九二六年のことです。それから羽仁五郎も、マルクス主義と郷土学の関係とい

うことで柳田に注目していますし、浅野研真という人はマルクス主義の側から仏教や教育に近づいた人ですが、共同意識と階級意識というような関係で柳田に近づく。またソビエトの郷土地理などを研究された立場から、例えば茂木という人が柳田をとらえようとしています。

つまり左翼の側では、具体的に人民を革命の側に組織する、こういう実践上の問題意識から、現実に対して一番密着した学問は何かというと、当時は柳田民俗学であるというように観念されていました。

では、当時の歴史学は何をしていたのかということですが、これは明確に二つにわかれておりました。一つは東大、京大の国史に代表されるようなアカデミズムで、実践と学問とは関係ないという考えが中心でした。もう一つは、いわば郷土史も包括しうる『歴史科学』という雑誌が刊行されていましたが、左翼の側ではこの『歴史科学』と柳田民俗学がダブってとらえられていたのではないかと思っています。

マルクス主義の立場から民俗学を学ばれた赤松啓介——近年ずいぶん業績が復刻されて知られるようになりましたが——彼がなぜ柳田に注目しているかといいますと、やはり部落問題をやっているからですね。彼はそこから融和運動にしろ水平社運動にしろ、関心を持とうとしています。

そうすると、柳田の部落問題論は、やはり無視できない問題として出てくることになります。

ところが、その赤松啓介の民俗学の業績を今読ませていただきますと、たしかに一つの業績ではあるけれども、柳田を外側から切る、つまりイデオロギー的に批判したに過ぎないのではないか、もっと内在的な批判というものをくぐらせないと、柳田国男はとらえられないのではないかと思うのですが、柳田を部落問題の視点から内在的に批判しようとした論稿というのは、数が少ないのではないかと思えます。

柳田の内在的な批判を

内在的な批判を持っているのではないかと思われる議論として、有泉貞夫の「柳田国男考—祖先崇拜と差別」があります（なおこの論文は神島二郎編『柳田国男研究』筑摩書房、一九七三年にも収められています。この本には代表的な柳田国男についての論文が収められています、一番よく読まれています。）

有泉さんがどういふ視点で柳田民俗学と部落問題を押さえようとしたか、これはたいへん重要な観点ではないかと思わうわけですが、明治末から大正の中期にかけて、宮内庁

は町村・神社合併を強行するわけですが、柳田の理論から言いますと、神社合併によって祖先崇拜、「家」永続の信仰が崩れることは、小作争議によって村が揺れるよりもっと大事なことで、小作争議は一時的なもので、話合いが付けば解決するわけですが、祖先崇拜、神社崇拜の問題は日本人の生活のもっと根本にある問題でして、そこで柳田はたいへん危機感を感じたわけですね。そこで大正の初めから柳田民俗学の上に祖先崇拜の問題と、それを担う様々な被差別民という問題が登場してきます。例えば、「所謂特殊部落ノ種類」が大正二年、「巫女考」が大正二―三年、「毛坊主考」は大正三―四年、「唱声師の話」は大正五年、「俗聖沿革考」は大正十年と、大正の初めから中期にかけて、たいへん重要な論文がほぼ集中しています。

同時に、柳田が祖先崇拜を理想のものとしていけばいくほど、差別によって氏子からも排除されてそれを共有できなかった被差別民の問題が柳田民俗学から抜け落ちていったのではないか、というのが有泉さんの指摘でもあったわけですね。

差別的な表現と歴史的事実

ただここで注意していただきたいことは、柳田が多くの

論文で指摘した内容には、現代の歴史学から申し上げても、事実としてはほぼ当たっているところと、事実から目をつぶり回避したところがあります。例えば、「生殖率大ナララシキコト」といった表現は、確かに差別的な意味でとらえられるかも知れませんが、近世の多くの部落が周辺の一般農村よりも人口増加が高く、しかもその原因が主に自然増だというのは、今日のほぼ定説になっております。柳田はたった一言、一行くらしいのことを述べる時にも、その裏には何個かの史料をふまえて言っているわけです。

また部落の起源についても、柳田国男が先駆的なのは、戦国時代に城下町に革作りを呼んできたのが部落の起源だと考えていて、時期でいえば室町・戦国期を想定しています。これは、戦後に原田伴彦さんが指摘されるのよりも数十年前のことです。そういうデータをふまえて、様々な議論をしています。

しかし、昭和期になると、彼が「きよめ」や祖先崇拜の機能に被差別民が深く関与していたのを言及することを避けたりあまいまいにいく点などは、論議を呼んでいるところでです。

ただ、柳田でも喜田貞吉でもそうですが、この史料からはこう言える、あの史料からはああ言えるというふうには、史料や伝承を重視した実証主義です。歴史学の場合にはど

れが本質的なのかという議論をしますが、柳田の場合は部落の発生の原因についても多様・多因論になります。かわた起源もあるし、きよめ起源もある、様々なことが言えるわけです。しかし、その史料はたんなる聞き取りだけではなくて、古文書も読んで指摘しています。

有泉貞夫の柳田理解

そういう柳田の多様な部落の起源論を、有泉さんが次の様な問題点に集約されたわけです。ここは有泉説だと思ふのですが、つまりそれまで様々な被差別民はそれぞれにきよめ機能をもって民衆のなかを渡り歩いてきた。そのきよめ機能が戦国時代以前と以後とでは決定的に変ったというのが、有泉説です。つまり、先祖を祭ったり葬ったりというきよめ機能、祖先崇拜は被差別民だけではなくて一般の民衆もしていたわけですが、太閤検地以降、小農民が自立して祖先崇拜が成熟していくにつれて、彼らは自分を清浄なものとして観念し、祖先崇拜にとって「障り」となるようなきよめ機能を特定の人、つまり部落民に押しつけ、代行させていったんだと説明しています。そして、この問題に被差別民が関与していることにはふれるのを避けようとする態度をとるのが水平社創立以降の柳田であるという指摘が

重要な点ではないかと思えます。有泉さんは明治国家の権力者たちが江戸時代を通じてできた一般百姓の祖先崇拜の意識を賞揚し、国家神道を媒介にして天皇崇拜に集約、普遍化して、国民統合を強化した、こういう論理で現代につながる部落差別と一般国民の家観念と天皇制の問題を解いたわけです。

今日はたまたま有泉さんが柳田民俗学を部落史との関連で整理したことを紹介したわけですが、私はこの他にも柳田の業績と現代の歴史学をつなぐことは、他にたくさんあるのではないかと。これから研究がすすめば、そういった示唆がまだいっぱい柳田の全集には詰っているのではないかと、それが今後、私たちが課題とすべき一つのテーマではないかと、こういうふう思うわけです。

様々な被差別民への関心

さらに戦前から戦後にかけて重要な業績は、堀一郎さんの『我が国民間信仰史の研究』です。学士院賞をとった二冊の分厚い、宗教学の上では重要な本ですが、もし読まれたらたいへん教示されるころの多い本だと思います。祖先崇拜の問題をすいぶん克明に、それこそ全国的に、時代の変化にそって史料を集めておられまして、あるき巫女だ

とか様々な聖、俗聖、唱聞師、比久尼、遊女そのほか、実に広い範囲の鎮魂あるいは穢れを清めることをやる人々の存在形態を実証しているわけです。

つまりある特定の人々になんらかの意味で祖霊をなぐさめ、宗教的な代償行為を担うという、この日本文化の基盤、宗教的な土壌をどうみるか。しかもこの場合の宗教は高野山や比叡山といったところではなく、本場に通常の、正規の念仏すら唱えられないような、そういうところで生れています。この問題と民間宗教者と民間信仰をどう考えるかということが、問われているわけです。

もう一つ、これも戦前の成果ですが、菊池山哉の『特殊部落の研究』とか『別所と特殊部落』とかいろいろな題で出ている本があります。この方は東京史談会の人で、郷土史家ですが、とにかく差別されている部落の様々な起源について多方面で、集められるだけ集めた本です。「えた」系に限らず、「非人」系それ以外にもいっぱいあります。

『部落問題研究』の第一二輯で横井清さんが書評を書いておられます。横井さんはたいへん柔軟に業績は業績として批判的に継承しようと書いておられますが、そのさすがの横井さんもこの本にはへきえきしています。つまり、とらえようがないのです。柳田国男のように緻密な論理で構成されていなくてたいへんあれやこれやと、盛たくさんの本

ですし、もともなつた史料が本物かどうかわからないけれども、とにかく東北から九州まで、様々な差別される人がこれだけいるんだと、問題提起したわけですが、こういうことも検討—批判されていないわけでは。

喜田貞吉と部落問題

次は、喜田貞吉です。喜田さんも著作が多く、最近全四巻の『喜田貞吉著作集』が出ました。たいへん関心が広がった方ですが、特に日本民族の起源、そして渡来系の問題、蝦夷・熊襲、天皇制、そして部落民、この五つくらいに集中しています。著作集の第一〇巻は「部落問題と社会史」で、上田正昭先生がていねいな解説をお書きになっていまして、この解説で、だいたい言いつくされているとおもいます。

私なりの理解では、喜田さんの議論は多様な部落の発生論なのです。主に職業起源、宗教起源などの立場をとって、古代から中世の關係する史料をたくさん集め立証されておられます。これをどう考えるのか。

喜田さんも柳田国男とよく似ていて、たいへんな史料魔でした。当時の京都帝国大学の教授でしたから、現在のサラーマンの五倍から一〇倍の給料だったでしょう。その

給料で、各地へ行つては、信玄袋に一杯、古本屋などから史料を買つて帰つて、研究されたといわれています。

その喜田さんは、実践とたいへん接点があります。融和事業協会とも、仲が良かったし、水平社とも創立当初は悪くなかった。ボル派が台頭してきましたと仲が悪くなりましたが、それまでは喜田さんは水平社からも講師に頼まれて、どちらにも行きました。

それから学問的には、本庄栄次郎と論争をしています。⁽⁹⁾本庄栄次郎は社会経済史のかたで、喜田さんは自分は社会史だと言っています。どこが違うのか、喜田さんの譲らないポイントは社会史は社会問題をやっていて、差別の問題は社会問題だ、社会経済史は物の生産と流通の学問で、社会問題(人間)を扱えるのは社会史だ、ということになります。これは、今日でも考慮されるべき指摘です。

喜田貞吉と融和運動

ところで、喜田さんの歴史論で注意してほしいのは、それが融和運動の理論と一致しているということです。彼は階級身分交替史観、あるいは勢力交替史観なのです。日本の歴史をながく見ると、「奢れるものは久しからず」で、必ず興隆と没落がある。貴族や侍も実力を失う者は没落

していつて、現代は平民の時代になった。部落はどうなるかというところ、近代の部落も「解放令」が出たあと、次第に解放されていく可能性がある、そのために啓発活動もいるし、教育も、経済的地位の向上もいる。こういう融和運動の理論になります。また天皇制の問題でいえば、天皇制のもっているブルジョワ的な側面に着目して、封建的身分を解放、解体する側面に着目して近代の天皇制の役割を大いに認めるわけです。⁽¹⁰⁾

それについて、水平社の革命主義はこまる、階級闘争は逆に国民内部に敵を作ることになるので駄目だという考え方です。

こういうブルジョワ的な天皇制的な融和主義、人権主義を認め、こういう立場で歴史学を考え、部落史の膨大な業績を残しました。そして高橋貞樹だけでなく、実に多くの人に影響を与えました。

もう一つ喜田さんの上昇下降史観とかかわって、明治の融和主義にはずいぶん貴種流離譚があります。有名な中世の尊い人が落ちぶれて非人や乞食、部落民になったとか、もとは武士だったとかいう、落人説です。例えば、『明治の光』にもいっぱい出てきますし、兵庫県内務部の調査の『兵庫県部落沿革調』という本にも武士起源説や浪人起源説などがたくさん出てきます。こういう内容については、

当時の喜田・柳田・三好伊平次の論文にも各地方の実例としてまた、伝承や文書で出てくるこういうものをもっと掘り起こして、どう考えるのかを議論すべきだと思つて⁽¹¹⁾、これまでどうしてできなかったのか、その理由をよくわかりません。融和運動が同じ様に言ったわけです。『明治の光』の例ですが、松井庄五郎は、われわれの祖先は武士で、おちぶれて部落民になったが、今度は金持ちになつたんだから差別される理由はなくなつた。つまり向上心があり、社会的地位を得た部落民は部落民でなくなる資格があつて、だから向上心がなくて貧乏な部落民はだめなんだ、だから差別されるのだと考えていた。ここが一番問題でして、実際には皆が金持ちになれないのに、それを切り捨ててしまう。能力があり、財産があるものしか、認めなかつた。

これを厳しく批判したのが水平社運動であり、昭和の融和運動でした。経済更生運動のなかで、例えば山本政夫・藤範晃らはそこを、全体が解放されねばいけないと、批判しました。⁽¹²⁾同じ融和運動でも、そういう問題をはらんでい

その他の業績

もう少し、別な本を紹介します。塩谷孝太郎という人が『部落史論考』という本を一九四八年に出しています。実際に書いたのは戦時中で、同和奉公会の機関誌に書いたものを、戦後まとめたものです。どういう内容かといいますが、一向一揆説でもあり、中世の天皇制融和主義でもあります。近年の網野善彦さんの『日本王権論』ともかかわってきますが、つまり、庄園や寺社の代表である後醍醐天皇に楠木正成やその他の被差別民が味方した、ところが王権が滅びる時にそういった人々が鎌倉幕府や足利幕府に抵抗して被差別民にされていく。もともと聖なる民であったものが、結局、武士階級に敗れ、その結果、織豊政権あるいは江戸幕府に組み込まれていく、こういう構造になっています。近世政治起源説でもあり、裏返すとみごとな皇国史観です。

この本は皇国史観の時代の成果ですけれども、この体系はその後、社会史の分野で網野さんが似た議論をしています。これをどう考えるのかという問題があります。

さらに有名な本では、阿部弘蔵の『日本奴隷史』があります。大正の初め頃に書かれて大正の終り頃に出版されましたが、当時としてはたいへん労作で、例えば第十章「近世期奴隷の種類」だけを見ても第一項「えた」から、

先人から何も学ぶことがなくなってしまうのではないか、この点が大事だと思えます。

第二に、柳田国男、折口信夫、喜田貞吉、さらに堀一郎、阿部弘蔵、滝川政次郎といった戦前の業績と、林屋辰三郎とその周辺、高取正男、網野善彦、そういった戦後の歴史学、民俗学、社会史の業績のつながりをもっと明らかにしていく仕事が今後あるのではないか。現状では戦前の業績と戦後の業績の間に、少しズレがあるのではないか、こう思います。

第三に、戦後、地方史研究ということが言われました。林屋さんは部落史、女性史、地方史の三つを提唱されました。しかし考えてみますと、これは三つに限りません。少数民族の問題、沖縄の問題、障害者の問題などたくさんあるわけです。また、地方史といっても質的には中央史と変らない内容を含んでいるわけです。ある一つの問題を解明するのに地方史をやらないと実証的に明らかにならない問題だってあるわけです。従って多様な差別の問題を考えたいかざるをえないのではないかと思います。

最後に、それでは戦前の民俗学、歴史学から何を継承するのかという問題ですが、まず第一に、これまでにもふれた多くの論者から柔軟に可能性というか、多様性を探ること大事ではないか。一つの固定観念で見してしまうとおかし

非人はもちろん、角兵衛獅子、遊女、歌舞伎役者など、第十八項足軽まで取り上げています。

『検非違使』をお書きになった丹生谷哲一さんの最近の『歴史学研究』の論文などを読みましても、単に「系譜論」ではだめだというばかりではなく、「段階論」を踏まえたうえで様々な差別の問題に答えていかないといけないのではないか。被差別部落以外の差別された人々の問題を含めて一度、あるいは初めてかもしれないが、ちゃんとやるべきではないか。近代の部落史について言えば、明治時代の労働者そのものがないへん差別されていて、明治の労働運動は人格向上ということから取り上げていったという問題ともからんできます。部落史の研究は、そういう他の身分・階級の人権的解放・尊重をもあわせて研究する時代に来ていると思います。

継承すべきこと

まとめとして、第一に、私は柳田国男について「特殊部落」といった言葉、用語に問題があるということだけにとらわれて、だから差別的でダメなんだと切り捨てるのではなくて、彼が指摘した事実、内容のどういう点を成果として批判的に学ぶのかということをはっきり言わなければ、

な事になってしまいます。

第二に、特に民俗学の場合ですが、多様な指摘を歴史学が受け入れる場合、時期区分を意識した上で押さえることが必要です。前近代の場合、差別的ありようを時期区分を明確にして見ていきますと、そこから様々な部落差別の形成史があるということがわかってくるのではないかと思えます。

近現代あるいは戦前と戦後を見ましても、同じ解放あるいは解消、解体と言いますが、都市と農村では違いますし、身分によって、つまり「えた」身分と非人身分あるいは「雑種賤民」とでは社会的な存在形態が違えば解放の条件も違ってきます。そういうことをもっと柔軟に考えていくべきではないでしょうか。

このことに関連してあるいは議論をよぶかもしれませんが、部落問題は運動的な、つまり自覚的、主体的な解決とあわせて、実際には日常的な、非自覚的な解消過程もあるわけです。戸籍を移してしまおうとか、結婚してしまおうとか、解放運動が進めば進むほど、こういう個人的な形での解消の条件が出てきます。この両方の側面をとらえて、それを理論化することが今日ではたいへん重要な時期になっているのではないかと思います。これまでの解放史研究が前者を対象にした枠組みをもって研究したのに対して、民

俗学や社会史は後者に対して有効な視角を提示するのではないかと期待する次第です。

〈付記〉

本稿は、本年三月の部落解放研究所会員会議での報告をほぼ原形のまま生かし、文末に〈付記〉を付して成文化した。したがって多くの不十分な部分をもっており、とりわけ題名からみると折口信夫を視野に入れず、かつ柳田の他の分野の論文や、最近の柳田研究に目を通していないことなど、お断わりしておきたい。また、今回の『柳田国男全集』第四巻の解説者である永池健二氏が会議に出席されていたとのことだが、有泉氏の独自の指摘について「解説」で述べられなかったことについて、時間の関係で当日おたずねできなかったのが残念であった。

注

- (1) 渡部徹・飛鳥井雅道『日本社会主義運動史論』(三一書房、一九七三年) 所収、「部落解放運動と共産主義」二六七頁以下。
- (2) 中村福治『融和運動史研究』(部落問題研究所、一九八八年) 所収、「高橋貞樹と水平運動」二四三～二五五頁。
- (3) 柳田とともに重要な人物として折口信夫が存在するが、恥かしながら未検討のため、今回は言及しなかった。

きなどでの経緯は、郷土史研究からする部落史への一提示であった。

- (8) 『部落問題研究』第二輯(一九六二年二月) 所収、「部落史研究の二つの遺産」
- (9) 第一〇巻「解説」四四七頁。
- (10) 『歴史公論』(一九七八年一月号) 所収、拙稿「大正融和主義の典型」
- (11) 三好伊平次『同和問題の歴史的研究』(世界文庫版、一九六八年) 二八九～三〇三頁が戦前の成果を簡要にまとめている。
- (12) 山本については、既に述べたことがある。藤範については、ほぼ毎号『融和事業研究』に論文が掲載されているが、とりわけ第二八輯の「内部同胞に関する諸問題」は激烈である。再評価がまたれる。
- (13) 『融和時報』の後身紙で『同和国民運動』と題された月刊紙(複製、三一書房)で、塩谷「部落史論考」は一九四三年一月一日号の兵庫県版から連載され、一九四四年八月号(八)で中絶をみた。
- (14) 『日本主権論』(春秋社、一九八八年) 第二章など、他所でも言及は多い。
- (15) 『日本奴隷史』(聚芳閣、一九二六年)。古代から近世まで約四〇〇頁にわたる大作である。類似の書として瀧川政次郎『日本社会史』(清水書房、一九二九年)があり、先行する阿部の書との比較検討がまたれる。また、最近、複製された

(4) これらの指摘は、竹村民郎「柳田民俗学の軌跡」によった。この論文は、後述の有泉論文とともに歴史学と柳田民俗学(部落差別の分野)をつなぐ重要論文で、ともに後述の神島一郎編『柳田国男研究』(筑摩書房、一九七三年)に所収されている。またこの時期(一九三〇年代)の赤松啓介『民俗学』がマルクス主義的立場で柳田民俗学との接点を求めている。

(5) 『民俗学』(複製本、明石書店、一九八八年) 三五～四七頁。赤松の方法や成果が具体的に柳田と異なる点を指摘してはしなかった。

(6) 「伝承説話編」(第一巻)と「宗教編」(第二巻)に分かれ、一九五三～五五年、東京創元社から刊行された。戦前の成果『遊幸思想』(青英書院、一九四四年)の改訂版である。部落史と密接な関連をもつのは第二巻である。

(7) 『別所と特殊部落』(吉川弘文館、一九六六年版)による。再版は『特殊部落の研究』と改題されたり『日本の特殊部落』として改訂再版されたり、発行元も三々四度の変化があった。筆者としては一九一〇年以後の研究である。『穢多族に関する研究』(自費出版、一九二三年)で初刊をみ、その題名・内容から全水の糾弾を受けた。しかしその後、全水の方針転換から糾弾されず、逆に中央融和事業協会から喜田説と異なるとして対立を招いた。しかし筆者は、その後の研究から先住民(アイヌ)説を取り下げるなかで、多様な被差別への研究へと広がっていった。菊池の初版→再刊の辞、はしが

石川恒太郎『日本浪人史』(西田書店、一九八〇年)があり
史学史的検討をまわっている。

(16) 『宗教以前』(一九六八年)『仏教土着』(一九七三年)いずれもNHKブックス。宗教民俗学の立場から成果を問うておられたが、残念ながら夭逝された。

〈訂正のおわび〉

前号(第七三号)の手島武雅論文「『ウタリ対策』をめぐる若干の予備的考察」において以下の箇所が誤植になっていましたので次の通り訂正頂きますようお願いいたします。

一〇二頁下段、後ろから八行目
即ち「終結政策」↓既に「終結政策」